

策定年月	令和5年 月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：美幌町

（作成主体：美幌町農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1)小麦

①作付・生産の現状

	令和2年実績	令和3年実績	令和4年実績
面積 ha	非公表		
単収 俵/10a			
生産量 規格外含む 俵			
製品歩留 %			
等級 等			
等級比率 %			

②小麦における課題<種子共通>

- ・全町的に縞萎縮病が広がっており、「〇〇」から耐性の強い「〇〇」への作付が拡大してきており、「〇〇」については、品種特有の「ガタ・しわ」が多く散見され、特に年産毎による拝見・品位のムラが大きく、調整作業に苦慮している。加えて「〇〇」については、需給ギャップが直近で問題となっており、今後の安定作付けに課題を抱える。
- ・〇〇では秋播小麦の2品種構成で現在取組んでいるが、施設の老朽化による施設再編整備も課題となる。
- ・秋小麦「〇〇」「〇〇」、春小麦「〇〇」ともに近年の異常気象の影響により収量・品質が安定しない。

③課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針<種子共通>

- ・縞萎縮病による減収を防ぐため、施肥及び肥培管理の指導に重点を置き、普及センターと連携し技術情報の発信に取り組む。
- ・縞萎縮病の検診分析や類似病害の検診分析に取り組む。
- ・品種特性を踏まえた、適期播種及び肥培管理に向けた指導を普及センターと連携し発信する。
- ・可変施肥技術により生育に合わせた適正施肥に取り組む。
- ・「〇〇」の後継品種となる縞萎縮病耐性品種の育種動向に注視し、計画的な品種切替を協議検討する。
- ・会議(講習会)を開催し、土壌診断に基づく土づくりや麦種に応じた最適な施肥の実施、深耕の実施によりほ場の排水性の改善に取り組む。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

(2)大豆

①作付・生産の現状

	令和2年実績	令和3年実績	令和4年実績
面積 ha	非公表		
単収 俵/10a			
生産量 規格外除く 俵			
製品歩留 %			
等級比率 % 2等			
等級比率 % 3等			
特定加工			

②大豆における課題

- ・経営所得安定対策交付金や品代の安定的収益の確保が必要。
- ・作付規模に沿った〇〇の調整・保管能力の必要性。

<種子共通>

- ・新規に大豆を第4・第5作物として作付を希望する組合員もいるが、収穫機械に高額な投資が必要になる。
- ・大豆収穫期に他の作業と重なり労働力が不足する。
- ・連作に不向きな作物であることから、適正な輪作の対策や栽培に適した圃場条件が必要になる。
- ・近年の異常気象の影響により収量が安定しない。また、収穫期の天候により、大きく品位が左右される。

③課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針

- ・〇〇の施設運用にあたり、作付動向等を踏まえた施設の在り方について協議検討を図る。

<種子共通>

- ・国の事業を活用した収穫機械の共同利用や作業受託の推進等によりコストの低減を図りながら新規作付者を増やす。
- ・普及センターと連携し講習会等通じて栽培技術の向上を図り、併せて町内生産者の栽培レベルを一定程度の水準に押し上げる。
- ・栽培環境に適した品種を見極め、町内の採種作付生産者と連携し普及に取り組む。
- ・会議(講習会)を開催し、土壌診断に基づく土づくりや麦種に応じた最適な施肥の実施、深耕の実施によりほ場の排水性の改善に取り組む。

2-①. 美幌町農業再生協議会と実需者との連携方針

(1)小麦

- 今後の北海道産麦において、安定した生産による安定供給を行い、生産・供給された麦が円滑に流通し、確実に消費されるよう、バリューチェーン全体での価値創造が必要。
- そのためには、大手製粉と、道内製粉をはじめとした中小製粉を需要の両輪として、連携を深めていくことが不可欠であり、特に道産小麦の使用割合の高い道内製粉との連携は、大きな役割を担っている。

1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー
～広い視野、面(マス)～

北海道産麦コンソーシアム
～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

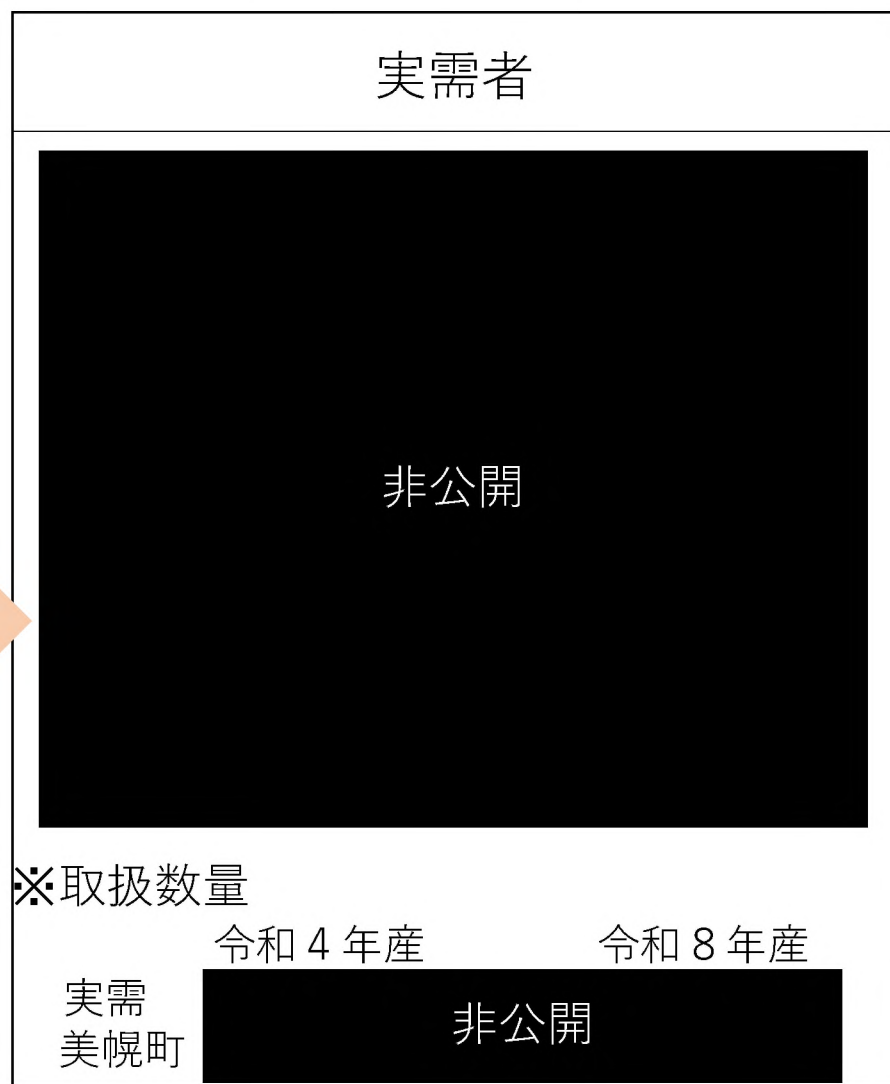
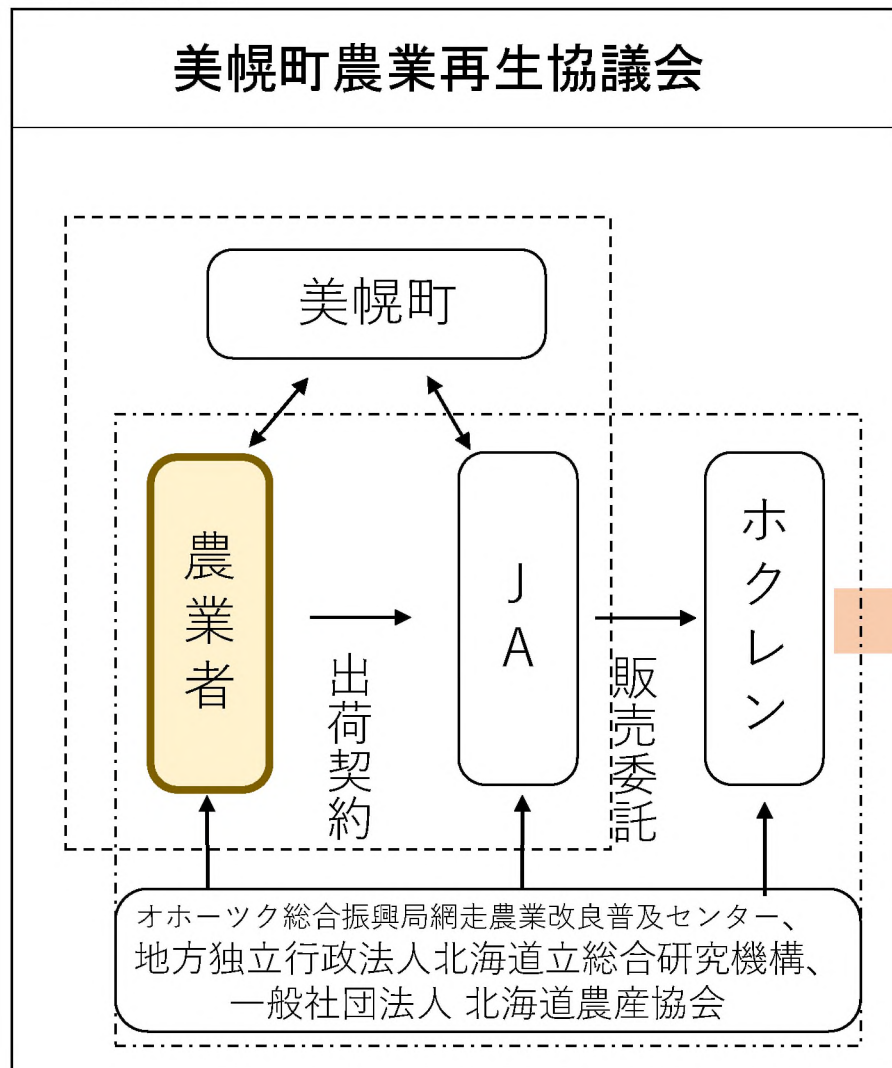
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-②. 美幌町農業再生協議会と実需者との連携方針〈小麦〉

○連携体制



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

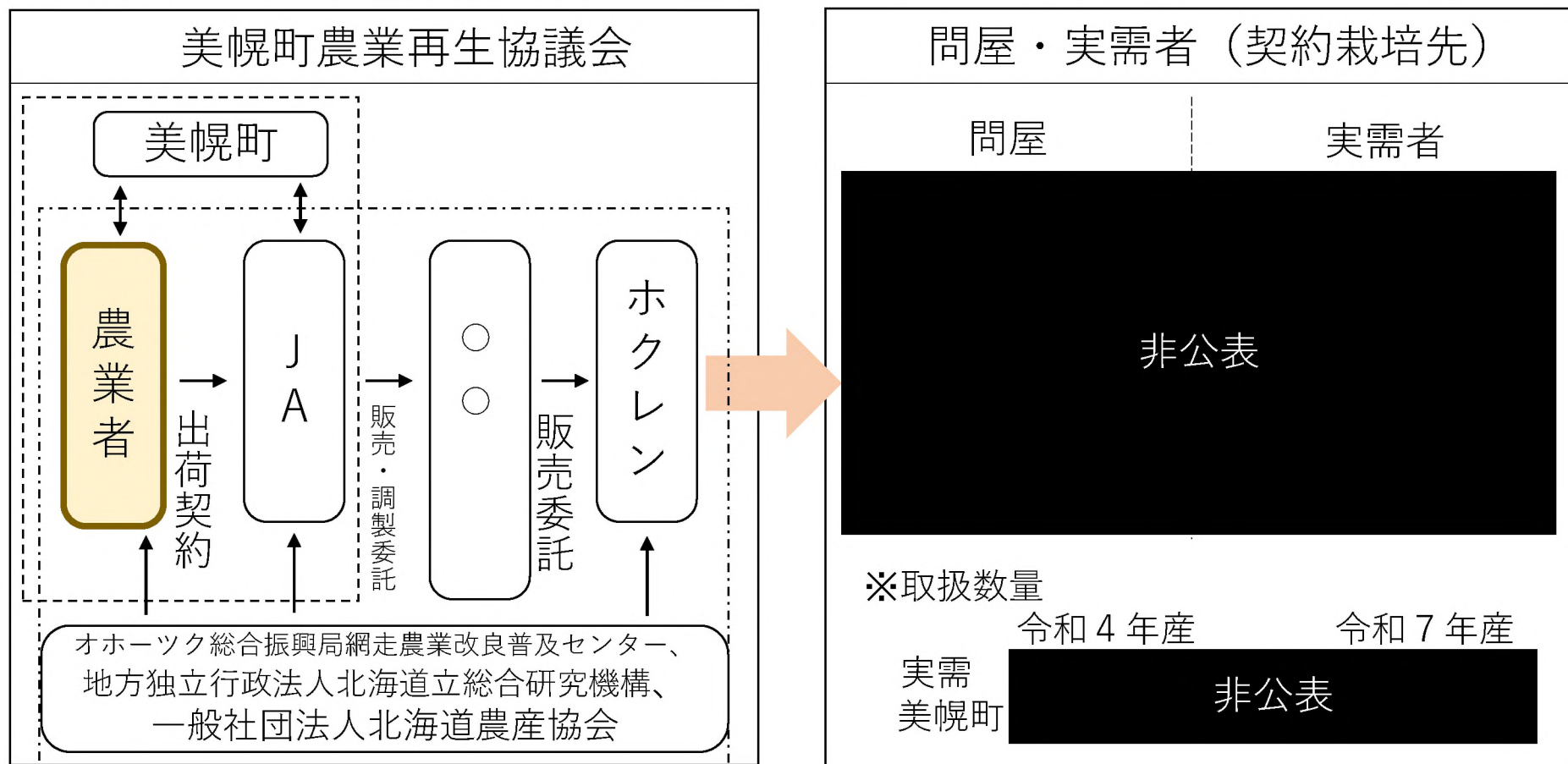
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-③. 美幌町農業再生協議会と実需者との連携方針<大豆>

- オホーツク管内のJAが、〇〇にて一元調製を行い、コスト低減とオホーツク産大豆ブランド力の強化（契約栽培実需者の安定的な確保）に取り組む

○連携体制



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

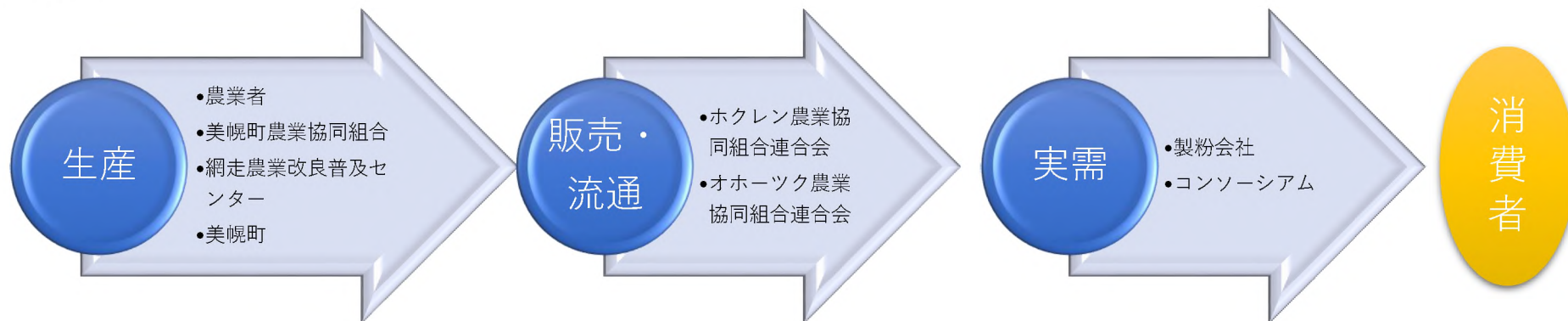
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3-①. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

(1)小麦



生産	農業者	需要に応じた品種の作付、輪作や播種前契約の遵守
	美幌町農業協同組合	需給状況及び作付指標に沿った作付の指導、受入調整施設の態勢整備
	オホーツク総合振興局網走農業改良普及センター	栽培技術普及、新品種導入に向けた対応、生産コスト低減を図る技術の確立
	美幌町	補助事業の取組み
販売・流通	ホクレン農業協同組合連合会	製粉会社との播種前契約締結、相対交渉、産地収容力の確保
	オホーツク農業協同組合連合会	網走市小麦集出荷施設の最大限の活用と、安定流通・集約体制の確立
実需	製粉会社	播種前契約に基づく北海道産小麦の計画的な使用
	コンソーシアム	JA北海道中央会も含めた道内製粉3社との北海道産小麦のブランド化

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3-②. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

(2)大豆



生産	農業者	需要に応じた品種の作付、輪作や播種前契約の遵守、作業体系の確立
	美幌町農業協同組合	需給状況及び作付指標に沿った作付の指導、受入施設の態勢整備、機械導入のサポート
	オホーツク総合振興局網走農業改良普及センター	栽培技術普及、生産コスト低減を図る技術の確立
	美幌町	補助事業の取組み
販売・流通	ホクレン農業協同組合連合会・全国農業協同組合連合会	実需への有利販売（契約栽培）推進、販売交渉、産地への情勢伝達
	ホーツク農業協同組合連合会	〇〇を核とした一元調製・保管、機能性食品等の開発
実需	問屋	オホーツク産指定実需者の拡大、新規取引先の確保
	実需者	輸入大豆等から道産大豆への置き換え・PR・商品化、新規需要創出

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。